

パスポートの日本国内における集中作成開始

(2025年3月24日から)

2024年10月30日
在アトランタ日本国総領事館

2025年(令和7年)3月24日から、偽変造対策を強化するため、パスポート(日本国旅券)は日本国内で集中的に作成されます。

●申請から交付まで

- 申請は当館で受理(電子申請または書面による窓口申請)
- 旅券は国立印刷局で作成
- 完成した旅券は外務本省から当館に送付
- 当館で申請者に交付

●注意点

- ・旅券の申請から交付まで、最短でも3～4週間以上を要する
- ・郵送による申請はできなくなる
- ・領事出張サービスで旅券の交付を受ける場合は、原則、電子申請による事前申請となる
- ・旅券の発行年月日は、国立印刷局で作成する日となる

1 申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の交付開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで約5業務日で行っておりますが、2025年3月24日以降は、旅券を日本国内で作成し、当館まで送付されることとなりますので、最短でも3～4週間以上の日数を要することとなります。
- (3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の交付に時間を要することになりますので、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です)。
- (4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話連絡等、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します)。

2 郵送による申請の終了

- (1) これまで、書面での申請を希望する方には、領事出張サービス実施日（や、当館への来館予定日）までに、旅券交付申請書を事前に郵送いただき、当日にご本人が受領のために来館される前提で、同日に旅券を交付していましたが、2025年3月24日以降はできなくなります。
- (2) 今後はオンライン申請をご検討ください。十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、領事出張サービス時に旅券を交付することも可能ですし、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、下記のリンクからご確認ください。

<https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/files/100590581.pdf>

3 領事出張サービスにおける旅券の申請

2025年3月24日以降の領事出張サービスで旅券の交付を受ける場合は、1か月前までにオンライン申請をしていただくか、申請のために当館領事窓口にお越しいただく必要があります（郵送による事前申請はできなくなります）。

在アトランタ日本国総領事館
Consulate General of Japan in Atlanta
Phipps Tower Suite 850
3438 Peachtree Road
Atlanta, GA 30326
TEL:(404)240-4300
EMAIL:ryoji@aa.mofa.go.jp